

# 雇用調整助成金などが相談できます！

## 社会保険労務士による

# 相談会窓口のご案内

Q. 雇用調整助成金って？

A. コロナウイルスの影響などで休業した時に、事業主が従業員さんに給与を支払って雇用を続けた場合、その支払った休業手当等の一部（一定の要件を満たす場合は全部）を国が助成する制度です。



Q. 小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援って？

A. 小学校が臨時休校になった事でその保護者が子供を見るため、会社をお休みした時にその休みに対して給与を支給した事業者には、国が10割を助成金として支給する制度です。（1日の支給額は8,330円が上限）

Q. 太宰府市の雇用調整推進奨励金とは？

A. 「雇用調整助成金」や「小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援」の給付を受ける事業者に対して1事業者1回限り10万円が支給される太宰府市の制度です。



当社も申請したい！

だけど手続きが難しそうだし・・・そもそも当社は該当するのか？

労働局の助成金センターに電話しても繋がらないし・・・と諦めている事業者様、  
太宰府市商工会の相談窓口へご相談下さい。社会保険労務士が対応します！

場 所：太宰府市商工会 対象者 ・①太宰府市商工会会員  
・②太宰府市内の事業者

相談日：5/18～6/19（月・水・木・金）

窓口の開設時間 午前の部 10:00～12:00 午後の部 13:00～16:00

※感染防止の観点から、まずはお電話にてご相談下さい。

その後は窓口での直接支援も可能です。何度ご相談されても結構です。  
無料でご相談をお聞きします。



【お問合せ先】太宰府市商工会 電話 092-922-4345 住所：太宰府市観世音寺 1-2-1